

議題第 2 号

日野市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

日野市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱

平成 28 年 8 月 日制定

日野市総合教育会議設置要綱(平成 27 年 5 月 13 日制定)の一部を次のように改正する。

第 21 条中「企画調整課」を「企画経営課」に改める。

付 則

この要綱は、平成 28 年 8 月 17 日から施行し、この要綱による改正後の日野市総合教育
会議設置要綱の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。